

企業における 物流効率化の取り組み



2007年2月13日
株式会社 三越

調達物流の見直しの目的

①環境負荷の軽減と法規制への対応

- 指定納品代行会社への納品集約による車両の削減を実施し、交通渋滞の緩和を図ります。
- 店舗周辺の違法駐車のを排除を進めます。
(平成18年6月の放置駐車取締り強化にも対応)

②顧客視点に沿ったマーチャндаイジングのサポート機能

- 開店前納品を推進し、リードタイムの短縮と品揃えの充実を図ります。

③店頭販売員の在席時間確保による顧客満足度の向上

- 店頭販売員の物流関連業務を削減し、接客時間の拡大を図ります。

④調達物流に関わるコスト全体の削減に向けての基盤づくり

- 車両の積載効率、運行効率の向上によるコスト全体の削減を目指します。
- 指定納品代行制度と連動して検品レス、伝票レスを推進いたします。

見直しの概要

見直しの時期・対象となるMD（指定納品代行制度導入スケジュール）

第1ステップ 時期：平成16年6月1日

日本橋本店 ⇒ 非食品・食品・レストラン

首都圏8店舗 ⇒ 非食品

第2ステップ 時期：平成17年3月1日

首都圏7店舗 ⇒ 食品・レストラン

第3ステップ 時期：平成17年2月3日

名古屋栄店・星ヶ丘店 ⇒ 非食品・食品・レストラン

第4ステップ 時期：平成17年9月1日

札幌店・福岡店・仙台店 ⇒ 非食品・食品・レストラン

第5ステップ 時期：平成18年3月1日

高松店・松山店・広島店 ⇒ 非食品・食品・レストラン

※新潟店： 推薦納品代行制度導入

第6ステップ 時期：平成18年9月1日

鹿児島店・新潟店・うすい百貨店・本店・千葉店サライト店
⇒ 非食品・食品・レストラン

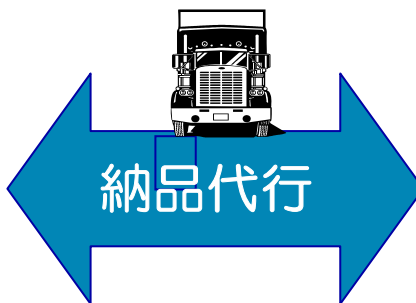
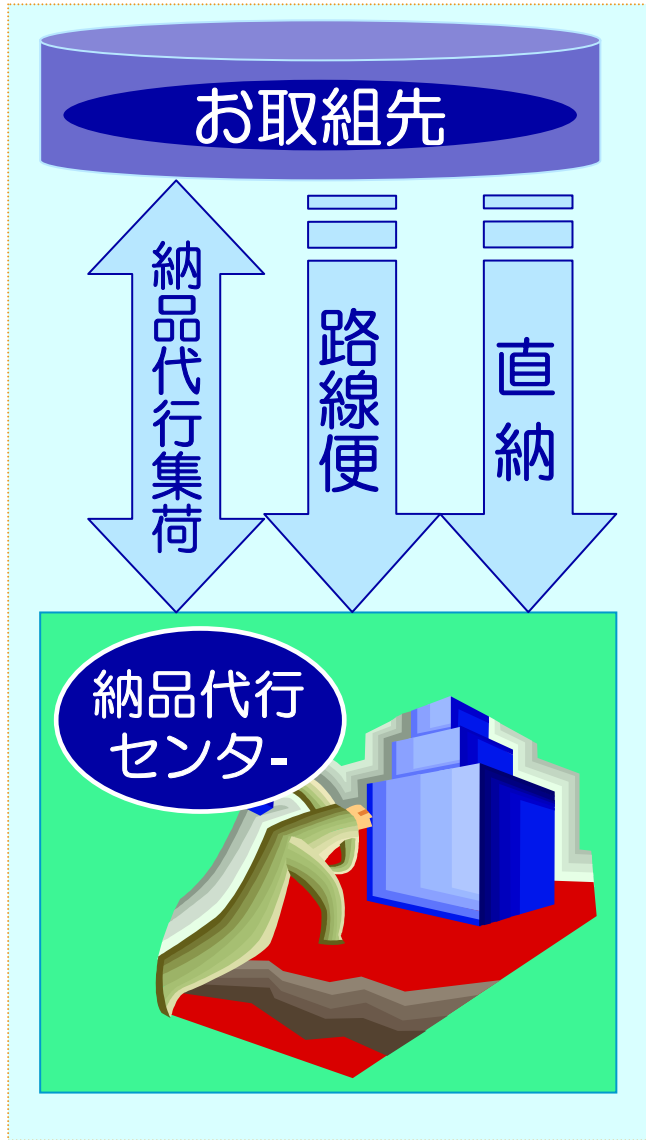


【日本橋本店】 納品フロー <改革前>



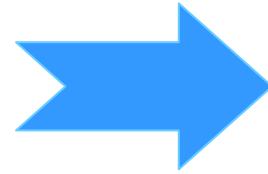


【日本橋本店】 納品フロー <改革後>

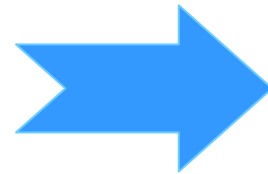


【日本橋本店】 改革前後比較

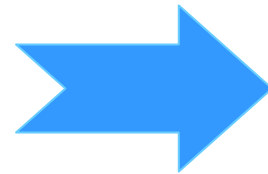
①



②



③



店舗への直接納品認定の商品群



特別納品許可証発行

※特別納品許可証：年間2,100円(税込)

○食品	生鮮三品(鮮魚・精肉・野菜)・自販機飲料
○アパレル	指定納品代行会社が搬送不可能と断定した 修理加工品・高級呉服 ・ 誂商品
○住文化用品	指定納品代行会社が搬送不可能と断定した 家具(嵩物)・家電(嵩物) ・ 個人作家商品・精密機械
○金券類	商品券・ギフト券・切手・コイン
○貴重品	美術品・貴金属(一定額以上)・時計(取り扱い可能商品もあり) ・ メガネ・茶道具
○その他	タバコ・レンタル品・制服・クリーニング・貸衣装・園芸・生花 ・ 文化催事装飾品

※上記リストの中でも、商品の形態によっては指定納品代行制度の対象となる商品も含まれています。

※認定対象でなくても指定納品代行会社が運べない等諸般の事情から店舗直接納品が許可される商品もあります。